

## 事務補助員の募集について（チャレンジ雇用）

### 《募集内容》

現在、国税庁においてチャレンジ雇用（注）の一環として知的障害者等の事務補助員を募集しています。仕事内容・勤務条件等は以下のとおりです。

#### 1. 勤務地：国税庁長官官房人事課

千代田区霞が関3-1-1（財務省5階）

地下鉄 千代田線霞ヶ関駅 徒歩1分

地下鉄 日比谷線霞ヶ関駅 徒歩3分

地下鉄 丸の内線霞ヶ関駅 徒歩5分

地下鉄 銀座線虎ノ門駅 徒歩3分

#### 2. 仕事内容等

##### (1)仕事内容

①パソコン（エクセル・ワード等）を用いた簡易な入力作業

②一般行政事務の補助等

※具体的な仕事内容は適性に応じて調整します。

##### (2)応募資格

①精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持していることもしくは同手帳の障害等級の判断基準と同程度の障害者状態であるとの医師の診断を受けていること

②就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中、同機関のサポートが受け入れられること

③自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで業務の遂行が可能であること

④基礎的なエクセル、ワード等のパソコン技能を有していること

##### (3)募集人数：1名

##### (4)面接等：書類審査後、面接日をお知らせします（就労支援機関様同席）。

#### 3. 勤務条件・給与等

(1)勤務時間：9時30分～17時30分の間で、1日6～7時間程度（休憩時間1時間あり）（※）

(2)勤務期間：平成28年5月（※）～平成29年3月31日

(3)勤務日：土、日及び祝日を除く毎日（※）

(4)賃金等：時給1,010円、交通費は原則として実費相当額を支給

※ 勤務時間、勤務開始日及び勤務日については、ご相談の上、決定します。

#### 4. 応募方法

下記問い合わせ先へご連絡後、以下の書類をお送りください。

(1)履歴書（顔写真貼付）、障害者であることがわかる書類（障害者手帳（写）等）（応募者様作成）

(2)サポート体制説明書兼推薦書（PDF/97KB）（Word/16KB）（就労支援機関様作成）

##### 【問い合わせ先】

〒100-8978 千代田区霞が関3-1-1 国税庁人事課任用第一係（担当：橋本）

電話番号 03-3581-4161（内線3628）

（注）チャレンジ雇用とは、知的障害者等を、各府省・各地方公共団体において、非常勤職員として雇用し、その業務経験を踏まえ、一般企業等への就職の実現を図るものです。